

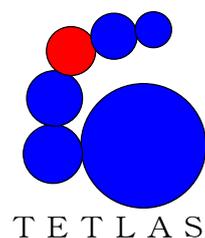
エコアクション21

# 環境活動レポート

平成30年9月20日

株式会社 テトラス

(認証・登録番号 0000022)



# 環境方針

株式会社テトラスの全従業員は、経営理念に基づき、環境保全に携わる者としての誇りを持ち、企業人としてはもちろん、一地球人として、自然を愛し、環境にやさしい行動を心掛け、地域の、ひいては地球環境の保全に寄与していきます。

当社は、環境に係る測定・分析・調査及び医療施設における環境管理業務（消毒・清掃）を事業としています。その事業活動においては、少量ながら様々な化学物質の使用、また電気、石油類、紙類などのエネルギーや資源の消費、さらに各種廃棄物の発生を伴います。私たちは、環境関連の法規制及びその他の要求事項を遵守するとともに、これらの物質による環境への汚染予防及び継続的な負荷削減を目的とした取組みを実施します。

- 1) 二酸化炭素排出量および総排水量は削減目標値（管理目標値）を定め、適切に管理します。
- 2) 資源の再使用、再利用、および廃棄物の分別管理を推進し、廃棄物量の削減とグリーン購入に取り組みます。
- 3) 化学物質は、法令に従い、適切に使用・管理します。
- 4) 環境に関する様々な情報を社内外に提供するとともに、地域の環境保全活動に対して積極的に参画し、社会貢献活動を推進します。

平成 15 年 11 月 1 日制定

平成 17 年 6 月 1 日改正

平成 20 年 6 月 1 日継承

平成 24 年 6 月 4 日改正

平成 30 年 6 月 1 日継承

株式会社 テトラス

代表取締役 野崎新治

私は、当社における環境経営システムの責任者として、環境経営システムの確立、運用、かつ維持に関して全面的な責任を課します。

全従業員は環境経営システムに定められた職務を忠実に実行し、環境経営システムを積極的に支援するとともに、当社の環境方針および環境目標を実現するよう自主的に努力することとします。

## ■ごあいさつ

当社は、平成 24 年度の更新審査において環境関連の測定分析やコンサルティング等の業務の他に医療施設の環境管理を事業とした部門を新たにサイトに加えて全組織、全活動を対象範囲としました。これらの事業の特色を活かしながらこれからも環境負荷の低減に取り組んでまいります。

地球温暖化防止活動やエネルギー問題に関しては、これから益々重要度が求められていくことと思います。これからも、社内の環境負荷の低減はもちろん、地域のエコアクション 2.1 普及にも積極的に支援して参りますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、本レポートは、平成 29 年度（平成 29 年 4 月 1 日～30 年 3 月 31 日）の活動状況をまとめたものです。

## 1. 組織の概要

### (1) 事業所名及び代表者名

株式会社 テトラス <http://www.tetlas.co.jp>  
代表取締役 野崎新治

### (2) 所在地

本社：山形県山形市大字志戸田 550 番地  
庄内ラボ：山形県酒田市京田 1-2-7

### (3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 野崎 新治  
担当者 環境管理委員会（EA21 事務局）菊地 誠  
環境コミュニケーション担当 井上 政人  
連絡先 TEL 023-643-3226 FAX 023-645-6733 email [info@tetlas.co.jp](mailto:info@tetlas.co.jp)

### (4) 事業の内容

環境計量証明業務（濃度＜大気、水質、土壌＞、騒音、振動）  
労働衛生関連業務（作業環境測定、コンサルティング）  
医療（食品）関連における環境整備関連業務、環境影響調査  
エコアクション 2.1 認証取得支援業務  
その他（悪臭、土壌調査等）

### (5) 事業の規模

資本金 1000 万円  
H29 年度総売上 211 百万円  
従業員数 36 人

### (6) 認証・登録範囲

本社、庄内ラボ  
医療施設サービス部

## 2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

### (1) 主要な関連法規等

#### ① 水質汚濁及び大気汚染防止法

- ・当社では、自主管理要綱を作成し定期的に施設環境グループがチェックシートにてチェックしております。また、地中配管の漏えい検査も実施しており、法違反はありませんでした。

#### ② 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

- ・廃プラスチックのリサイクルを含めた産業廃棄物の契約状況及びそのマニフェストの管理状況、特別管理廃棄物の保管状況について確認した結果、問題ありませんでした。

#### ③ その他

- ・毒物及び劇物取締法、放射性同位元素による放射線障害の防止に関する法律について確認した結果、問題ありませんでした。
- ・化学物質排出把握管理促進法に関連して、化学物質の取扱量等をチェックした結果、報告義務が課せられる量と比べて十分に下回っていることを確認しました。
- ・環境関連法等の改正内容の確認については、施設環境グループが改正状況をチェックし、当社の「遵守すべき法律等一覧表」及びチェック表に、改正にともなう項目等を追加しました。

### (2) 違反、訴訟等

当社では、毎年4月に環境関連法規の遵守状況について、前述のとおりチェックを実施しています。また、環境関連におけるクレーム等については施設環境グループが窓口になっており、それらは、すべて環境コミュニケーションの記録として保管しています。これらを確認した結果、法規制違反及び訴訟等は、E A 2 1活動を始めた平成15年から現在まで1件もありません。

## 3. 環境目標とその実績

### (1) 環境目標の担当部署及び責任

当社の環境目標を達成するため担当部署及び責任者は表-1に示すとおりです。

表-1 環境目標の達成部署及び責任者

No.	目標項目	担当部署	責任者
1	二酸化炭素排出量の削減	全員	環境管理責任者
	電気使用量の削減	本社、庄内ラボ	同上
	ノーマイカーデーの推進	車両グループ	同左長
2	排水量の削減	全員	環境管理責任者
3	廃棄物の削減	全員・施設環境グループ	同上
4	グリーン購入	購買	購買課長代理
5	化学物質の管理	安全衛生グループ	同上及び同左長
6	環境情報の発信	全員	環境管理責任者
7	環境保全のための地域活動	施設環境・企画広報グループ	同左長

## (2) 環境目標と達成状況の概要

29年度はCO<sup>2</sup>排出量の削減、排水量の削減、廃棄物の削減におけるリサイクル率で目標を達成できませんでした。グリーン購入は経費の問題もあり、少しずつ進めています。環境情報の発信は、目標の50件以上を大きく上回りました。詳細については、表-2のとおりです。

表-2 目標及び達成状況

	中長期目標 (達成 H30 年度)	年度目標 (H29 年度)	今年度実績 (基準年比)	評価
CO <sup>2</sup> 排出量の削減 (kg-CO <sup>2</sup> )	3%削減 100,958kg-CO <sub>2</sub>	3%削減 100,958kg-CO <sub>2</sub>	5.4%増 109,670kg-CO <sub>2</sub>	×
排水量の削減 (m <sup>3</sup> )	3%削減 597m <sup>3</sup>	3%削減 597m <sup>3</sup>	0.6%削減 612m <sup>3</sup>	×
廃棄物の削減	リサイクル率 80%以上 を維持する	リサイクル率 80%以上	リサイクル率 74.2%	×
グリーン購入	—	事務消耗品グリーン調達品化 1 品以上	一部で使用中	○
化学物質の管理	毎年度テーマを決めて実施する。	毒劇物管理の徹底と化学物質購入量の把握	管理中	○
環境情報の発信	環境に関する付帯サービスを 50 件以上	環境に関する付帯サービスを 50 件以上	83 件	◎
環境地域活動	12 件以上参加	12 件以上参加を維持	13 件参加	○

※電力排出係数は 0.571 (東北電力 H26 年度公表値) を使用。

※評価：◎→十分達成できた、○→達成、△→昨年度とほぼ同じ、×→目標未達

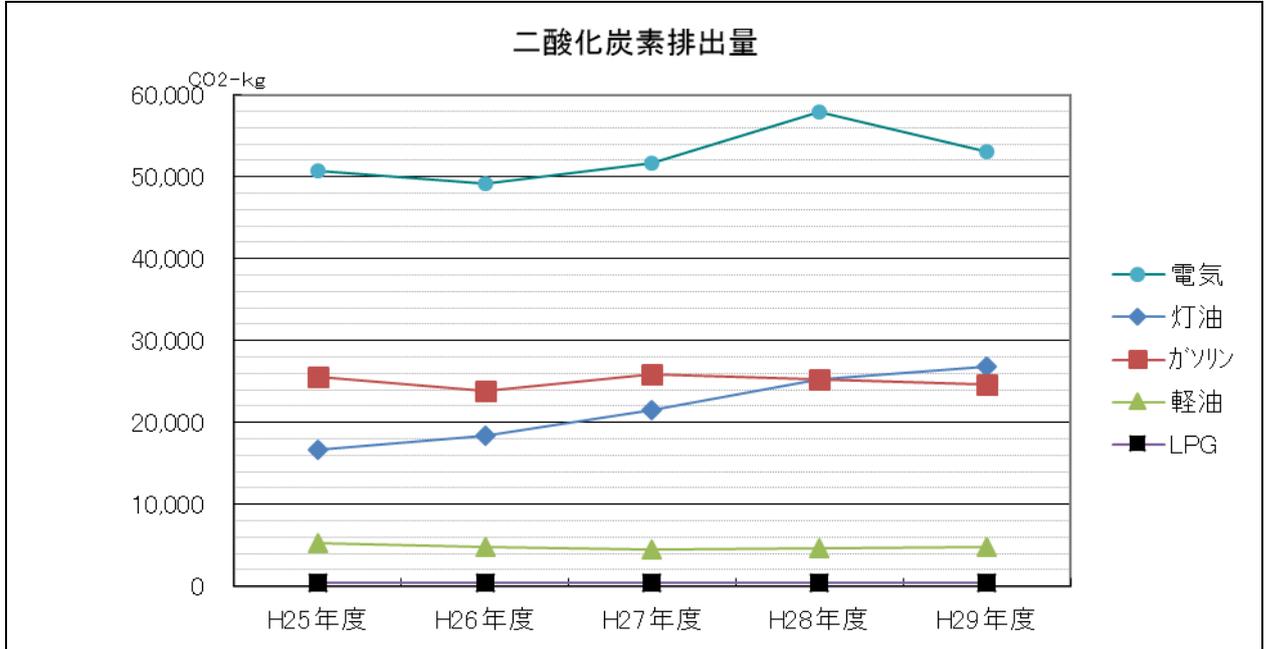
## 4. 環境活動計画の内容と取組の評価

平成 29 年度に掲げた目標に対しての具体的な取組として、以下に示す活動計画を定め、実施しました。

### (1) 二酸化炭素排出量の削減

**活動計画**…昨年と同様に空調の温度管理 (冷房時室温 28℃、暖房時室温 19℃) 及び運転管理の徹底を継続するとともに、本社においては、冷温水発生機等の徹底した運転管理により夏冬の節電を行うとともに、事務所、分析室の照明について LED 化を行います。庄内ラボでは電灯の LED 化やこまめに節電を実施します。車両使用においては、燃費のチェックを実施し、エコドライブの推進を実施します。

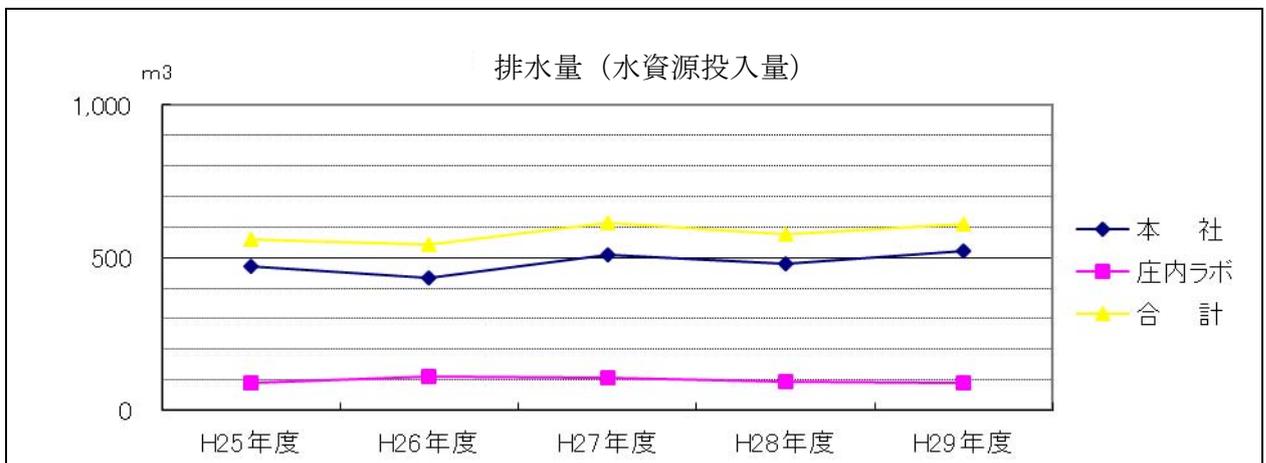
**取組評価**…平成 29 年度の二酸化炭素排出量の削減状況は、基準年（平成 27 年度）と比べて 5.4% 増で、目標とした 3%削減には至りませんでした。内訳を見ると、電気、ガソリンは昨年度比で下回っていたものの灯油、軽油、LPGで昨年比を上回りました。最も影響がある電気使用量において、本社では親会社と実施した夏冬の節電を継続しているものの、仕事量の増加により使用量が増えているためと考えられます。



**(2) 排水量（水使用量）の削減**

**活動計画**…排水量（水使用量）の削減については、節水の掲示によるものに併せて、本社で導入した冷却水循環器の効果的運転を行います。また、水の出しっぱなしの防止、使用した水、純水の再利用にも努めます。

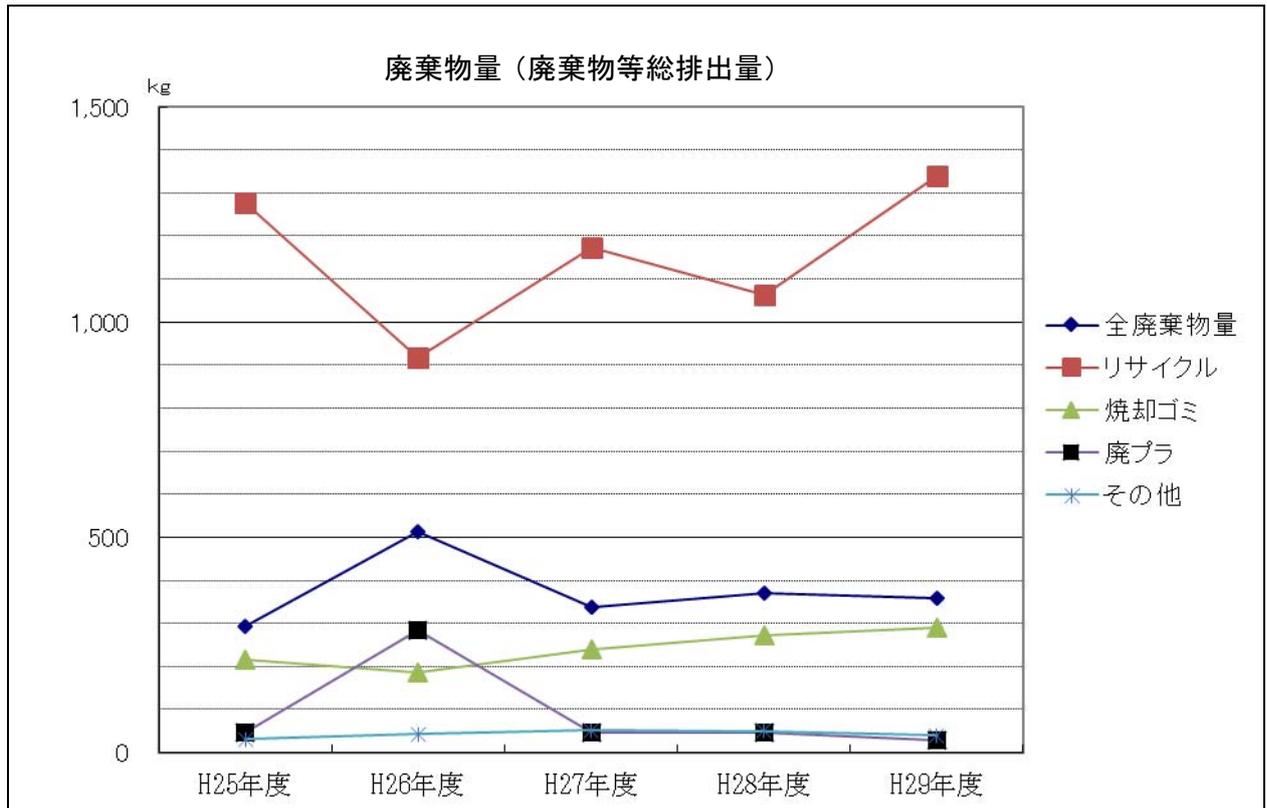
**取組評価**…分析業務においては、水道水から分析用の水を精製し、分析に使用します。このため排水量（水使用量）は業務量の増減により影響を受けます。29 年度は業務量が増加したことから、基準年比で 0.6%削減できましたが、目標の 3%削減を達成することができませんでした。一層の節水周知・活動を徹底します。



### (3) 廃棄物の削減

**活動計画**…分別収集の徹底と計画的なリサイクル資源先への排出、また充電式乾電池の使用による乾電池の廃棄量を減らすことにより、目標達成を目指します。

**取組評価**…廃棄物リサイクル率は78.9%となり、目標のリサイクル率80%以上は達成できませんでした。昨年度に比べリサイクル量が増加し、総廃棄物量として増加しています。平成27年度から土壌分析用の試料（本来お客様へ返却すべきもの）は集計から除外していますが、分析量（業務量）の増加に伴う廃棄物の増加が考えられます。



※全廃棄物量…総廃棄物量－リサイクル量      ※総廃棄物量…リサイクル量を含めた全ての廃棄物量

### (4) グリーン購入

**活動計画**…今後も様々な情報を収集するとともに、今年度は事務用品について少しずつグリーン購入品化を行います。新規購入品のグリーン購入を検討します。

**取組評価**…グリーン購入については、コスト面の問題があり、対応は難しいですが、使用量の多いコピー用紙の一部にグリーン購入調達品の使用を開始しました。

### (5) 化学物質の管理

**活動計画**…今年度は毒物劇物の管理の徹底を実施します。また、化学物質の購入量の把握を継続します。

**取組評価**…毒物劇物管理については、安全衛生グループにおいて管理を継続実施しています。問題がないことを確認しています。

### (6) 環境情報の発信

**活動計画**…環境情報や環境に関する提案を含めた付帯サービスの充実により、自社だけでなくお客様の環境負荷の低減を行います。

**取組評価**…環境情報の発信では、発信件数の他、お客様の環境負荷の低減を目標としました。実施された付帯サービスの中で対象になるのは 83 件でした。

#### (7) 環境保全のための地域活動

**活動計画**…今までと同様に、環境地域活動に積極的に協力、参加、支援します。

**取組評価**…目標は 12 件以上の参加でしたが、今年度も環境関連では 13 件参加しています。今後、このような活動への積極的な参加を実施します。

### 5. 平成 30 年度以降の目標と取組

平成 30 年度も 29 年度に引き続き夏冬の節電を実施します。環境管理業務を実施しているため、お客様の環境管理状況を把握できる機会が多いので、いろいろな相談、アドバイスを実施します。その実施が業務における付帯サービスに繋がると考えています。排水量（水使用量）については、継続して削減目標を掲げ、また廃棄物排出についてはリサイクル率 80%以上の目標を継続します。グリーン購入については少しずつ実施します。

### 6. 代表者による全体評価と見直し結果

平成 29 年度目標である「二酸化炭素排出量の削減」、「排水量（水使用量）の削減」、「廃棄物の削減」においては未達成になりました。平成 29 年度の売上げは前年と比べて若干の減となりましたが、業務量としては増加しています。このため、削減取組が結果に反映しにくい状況と考えています。

二酸化炭素排出量は前年度の 28 年度比 3.38%減となりましたが、基準年度と比べると 5.4%増になりました。二酸化炭素の排出量は 2 年続けて未達成になっているため、この原因について調査し、改善が可能なのか把握するとともに、中期目標が適切だったのか判断する必要があります。

また、廃棄物量においては、リサイクルできない廃棄物量（全廃棄物量）は削減されていますが、リサイクル率 80%以上という目標が達成できていない状況です。廃棄物の分別が徹底されているか確認し、分別が徹底された結果であれば、目標の見直しが必要と判断します。

その他、目標達成している項目については中期目標に沿って継続実施します。

- ・二酸化炭素排出量の削減については、前述のとおり増加した原因を調査し、目標が適正であるか判断し、中長期目標および平成 30 年度目標を設定します。
- ・廃棄物の削減についても、分別の徹底がなされているか把握するとともに、その結果によっては適切な目標を設定します。
- ・排水量（水使用量）については削減目標を継続します。
- ・グリーン購入は、今後も無理のないように 1 品ずつ進めます。
- ・化学物質の管理については、使用する化学物質が少量多種であるため、次年度も数値削減目標とはせず、使用量の管理等を実施します。また、化学物質のリスクアセスメントを確実に実行します。
- ・その他、達成している項目については、中長期目標年度まで継続とします。

以上